

# 霜注意報に伴う農作物等の管理対策

平成30年 3月29日  
新潟県農林水産部

3月29日10時23分に新潟地方気象台から霜注意報が発表されました。山沿いでは、最低気温が0℃以下となることも懸念されます。

これからの季節は、降霜被害を受けやすいので、農作物等の管理に十分注意してください。

## I 野菜

- (1) 降霜が見込まれる場合は、定植作業を延期する。
- (2) すいか・メロン等トンネル栽培で、定植直後の場合は、夜間保温のため、トンネル内での不織布によるべたがけや、苗にキャップをかける。
- (3) 砂丘地のすいか等は、降霜時刻に併せてスプリンクラー散水を行う。
- (4) 加温ハウスでは、温度保持に努めるため、夕方早めにハウスサイドの被覆を下ろし、ハウス内の内張り資材を閉める。
- (5) 無加温ハウスでは、夕方早めにハウスサイドの被覆を下ろし、夜間低温時に必要に応じてストーブ等で加温を行う。
- (6) 降霜後、霜害の程度が軽く生育の回復が見込める場合、液肥の葉面散布やかん注を行い草勢の回復に努める。

## II 果樹

- (1) もみがらや稲わらによるマルチ栽培は、地面からの放熱による樹木の保温効果を妨げるため、大型連休以降から行う。
- (2) ハウスは、ビニールの破損箇所を点検補修して保温に努める。
- (3) 専用固形燃料や「せん定枝チップ+灯油」等の燃焼や防霜ファンを稼働させる等、園内の空気対流の促進に努める。
- (4) 展葉期頃までのいちじくの一文字仕立栽培では、多孔質マルチシートやアルミ蒸着シートで樹体を覆う。
- (5) 無加温ハウスで、夜間から早朝にかけて低温が予想される場合は、保温のため、午後早めにハウスを閉める。また、必要に応じてストーブ等で加温を行う。

### Ⅲ 花き

- (1) 露地栽培では、茎葉が霜害を受けると、病害の発生が懸念されることから、予防的な防除を行う。
- (2) 施設栽培では、施設内が高温多湿にならないよう日中の換気やかん水量等に注意する。
- (3) 施設栽培では、温度保持に努めるため、夕方早めから内張り資材の被覆や循環、加温機やストーブ等で加温する。

### Ⅳ きのこ

- (1) 霜の発生が懸念される場合は、きのこの品種や生育状況に応じた適切な温度管理に努める。
- (2) 生育状況の把握に努め、異常が認められた場合は、適切に対応する。